

各 位

会社名内海造船株式会社代表者名取締役社長嶋末幸雄(コード番号7018 東証第2部、大証第2部)問い合わせ先管理本部長磯田正道電話番号0845-27-2111

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年5月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得し得る株式の総数 5,550千株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合24.65%)

(3)株式の取得価格の総額 2,240百万円(上限)

(4)取得期間 平成21年8月21日から平成21年11月30日まで

3. 取得の方法

取得期間内に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付け委託を行い、取得する。なお、当該買付注文日が決定次第、公表のうえ注文する。

4. その他

主要株主である KALEIDO MARINE 投資事業有限責任組合(持株数 5,549,000 株)は、所有する全株式を売却の意向である。

(ご参考)

平成21年3月31日時点における自己株式の保有状況

・発行済株式総数(自己株式を除く)

22, 512, 895株

• 自己株式数

17,105株